

# 措置実施状況報告書

## 令和6年度分

会 社 名 : 株式会社 中村工務店  
代 表 者 名 : 代表取締役 中村和男  
提 出 年 月 日 : 令和7年12月10日

### 担当者連絡先

課・係	-
職・氏名	██████████
電話番号	055-266-3121
メールアドレス	██████████

◎提出×切（分割払い期間が5年の場合）

年度	取組の期間	報告×切
令和3年度分	令和3年7月29日～令和4年3月31日	令和4年12月31日
令和4年度分	令和4年4月1日～令和5年3月31日	令和5年12月31日
令和5年度分	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和6年12月31日
令和6年度分	令和6年4月1日～令和7年3月31日	令和7年12月31日
令和7年度分	令和7年4月1日～令和8年3月31日	令和8年12月31日
令和8年度分	令和8年4月1日～最終支払日※	令和8年12月31日

※ただし最終支払日が7月29日以前の場合は7月29日

## 1 談合事件を踏まえた、会社の経営理念

当社は、平成23年4月15日に、山梨県が発注する同県笛吹市を施工場所とする石和地区特定土木一式工事について、同業他社と受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにしていたことが独占禁止法に違反するとして、公正取引委員会から排除措置命令と課徴金納付命令を受け、それに伴い山梨県から違約金の支払いも請求されました。このことは、山梨県をはじめとする各自治体、お取引様各位、株主様各位、従業員とそのご家族など、関係する多くの皆様に多大なご迷惑とご心配をお掛けする結果となり、当社と致しまして重く受け止め、誠に申し訳なく皆様に深くお詫び申し上げますと共に、心より反省しております。

当社は今後二度とこのような事態を招かないように、全社を挙げてコンプライアンスの徹底に取り組み、再発防止に努めて行く所存であります。

そのために、当社は、コンプライアンスを最優先とする経営の確立のみならず、誠実な企業行動を通して地域とのコミュニケーションに努め、当社の経営資源を活かして、地域貢献に邁進し、防災・減災や雇用の維持・確保等の社会的課題にも積極的に貢献して、地域の皆様から信頼される、ひいては山梨県建設業界、山梨県全体の健全な経済の発展に大いなる貢献をしていきたいと思っております。

※ 当社の経営理念やプロジェクトの詳細については、下記ホームページに記載  
<http://www.naka-eco.biz/>

## 2 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に二度と違反することがないように自発的に講じた再発防止策の報告

(1) 取組期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日

(2) 取組の趣旨

- ア 独占禁止法に二度と違反しないために、違反行為の未然防止のための社内体制の整備と継続を実施する。(活動の概要 ア、イ、ウ)
- イ 談合やカルテルが複数当事者による違反行為であることを考慮し、業界一帯になつての再発防止策の取り組みを実施する。(活動の概要 エ)

(3) 活動の概要

- ア 独占禁止法等法令遵守についての社内行動指針の作成と自社従業員への周知徹底
- イ 営業担当者及び従業員に対する法令遵守についての当社独自の勉強会の実施
- ウ 疑わしい行為を監視する担当役員を選任し同人に対する社内通報及び通報者の免責のための規定の作成
- エ 笛吹建設業協会における全会員営業担当者や役員に対する定期的な独占禁止法研修会の実施

(4) 主な活動の詳細

① 社内コンプライアンス勉強会

実施日	令和6年4月3日、5月7日、6月4日、7月2日、8月2日、9月2日、10月3日、11月5日、12月2日、 令和7年2月3日、3月1日 (17時30分~19時30分)
場所	自社会議スペース
内容	コンプライアンス、CSR (企業の社会的責任) を実践していくための勉強会。
参加者	従業員
効果、感想 今後の課題	建設業法、独占禁止法、その他の法令等の理解を深めることができました。 コンプライアンス違反に対する厳しい制裁や社会的責任の重さについて確認することができました。

写真



② コンプライアンス研修会（山梨県建設業協会）

実 施 日	： 令和6年12月19日
場 所	： 山梨県地場産業センター（かいてらす）3階大ホール
内 容	： 建設業法令遵守等について。建設業のコンプライアンス。
参 加 者	： 従業員 1名
効 果、感 想	： 専門の冊子による説明で分かりやすかった。
今 後 へ の 課 題	： この研修会の内容を従業員に周知徹底した。
写 真	

外部教育訓練等実施確認表

番号	案内受信日	主催	年 月 日	項目	名称	参加人数
30	2024/11/29	笛吹建設業協会	2024 12 19	研修会	コンプライアンス研修会	1

③ 法令勉強会（笛吹建設業協会）

実 施 日	： 令和6年4月19日、5月20日、6月18日、7月19日、8月22日、9月19日、10月22日、11月20日、12月19日、令和7年2月19日、3月18日
場 所	： 笛吹建設業協会 会議室
内 容	： 独占禁止法違反、再発防止について。
参 加 者	： 役員 1名
効 果 、 感 想	： 独占禁止法の改定について理解を深めることが出来た。
今 後 へ の 課 題	： この勉強会の内容を自社の勉強会でも伝え徹底した。

写 真



④ コンプライアンス研修会（笛吹建設業協会）

実 施 日 : 令和6年6月18日、令和6年12月19日

場 所 : 笛吹建設業協会 会議室

内 容 :  
・独占禁止法と官製談合防止法  
1.両法の運用状況  
2.最近の事例に見る誤解に基づく談合否認理由  
・実効的な独占禁止法コンプライアンスプログラムの整備・運用のためのガイド

参 加 者 : 従業員 1名

効 果 、 感 想 : 独占禁止法の内容について理解を深めることができた。  
今 後 へ の 課 題 : 今回の内容を自社勉強会で伝え徹底した。

写 真



(5) 経費の報告

分類	金額 (円)	備考
①の経費 (社内コンプライアンス勉強会)	550,000	人件費 10名×0.25日間×20,000円/人×11回=550,000円 (4月3日:10名、5月7日:10名、6月4日:10名、7月2日:10名、8月2日:10名、9月2日:10名、10月3日:10名、11月5日:10名、12月2日:10名、2月3日:10名、3月1日:10名)
②の経費 (コンプライアンス研修会) (山梨県建設業協会)	10,000	人件費 1名×0.5日間×20,000円/人=10,000円
③の経費 (法令勉強会) (笛吹建設業協会)	55,000	人件費 11名×0.25日間×20,000円/人=55,000円 (4月19日:1名、5月20日:1名、6月18日:1名、7月19日:1名、8月22日:1名、9月19日:1名、10月22日:1名、11月20日:1名、12月19日:1名、2月19日:1名、3月18日:1名)
④の経費 (コンプライアンス研修会) (笛吹建設業協会)	110,000	人件費 講師費 50,000円/回×2回=100,000円 1名×0.25日間×2回×20,000円/人=10,000円
合計	725,000	

### 3 峡東地域において自発的に講じた防災・減災への対策に資する取り組みの報告

(1) 取組期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日

(2) 取組の趣旨


- ア 災害時における対応力を強化する。(活動の概要 ア、イ)
- イ 災害が起こる恐れのある危険箇所を事前に発見する。(活動の概要 ウ)
- ウ 災害が起こらないように未然防止活動を実施する。(活動の概要 エ)

(3) 活動の概要

- ア 災害時の備えとして、自社の建設機械の配備、緊急用資材の備蓄及び備蓄場所の整備
- イ 災害時に必要な知識及び技術を習得するための講習会、研修会への積極的な参加
- ウ 危険箇所を事前に発見するためのパトロール活動
- エ 河川内の伐木、清掃などの防災・減災のための活動

(4) 主な活動の詳細

① 地域防災、安全パトロール

実施日	令和6年4月1日～令和7年3月31日
場所	笛吹市内
内容	地域の安全と防犯を目的としたパトロールを日常的に実施。 災害時の危険箇所を発見するため、地域の防災パトロールを定期的を実施。
参加者	社員 7名
効果、感想	災害や防災、安全に対する意識を高めることが出来た。
今後の課題	地域のために活動を行っているという意識も感じる事が出来た。
写真	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <div data-bbox="231 922 837 1747" data-label="Complex-Block" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;"><b>地域防災、安全パトロール</b></p> <p style="text-align: center;"><b>安全パトロール</b></p> <p><b>目的</b>：日常的に地域安全パトロールを実施し、地域の安全、防犯に役立つ事を目的とする。 また、活動を通じて、地域の一員である事を意識する。</p> <p><b>活動時期</b>：朝、夕の出勤 帰社の時間帯</p> <p><b>活動範囲</b>：毎日の通勤への経路、その他</p> <p><b>活動要領</b>：① 危険箇所や不審者、首段と違った事柄など発見したら会社に報告する ② 必要に応じて、記録として写真を撮影し、工事日誌の備考欄に状況について簡単に記入する ③ 撮影写真は社内共有（土木部共有）に保存する</p> <hr/> <p style="text-align: center;"><b>防災パトロール</b></p> <p><b>目的</b>：定期的に地域防災パトロールを実施し、災害が起こる恐れのある場所を事前に発見する。</p> <p><b>活動範囲</b>：堀川町地内 (一般道路、河川、通学路、林道、その他)</p> <p><b>活動要領</b>：① パトロールは2人以上で実施する ② その日のパトロール箇所を確認する ③ パトロール車には「地域防災パトロール中」のステッカーを左右に貼り、パトライトを付ける ④ 写真撮影箇所 ・出発時のパトロール車を撮影 ・危険箇所の状況写真を撮影 ⑤ パトロール終了後、工事日誌を記入する ⑥ 危険箇所を発見した時は、住所地図をコピーして作業日報と一緒に残す ⑦ 撮影写真は社内共有（土木部共有）に保存する</p> <p style="text-align: right;"> 中村工務店</p> </div> </div> <div style="width: 50%;"> <div data-bbox="890 851 1327 1164" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="890 1227 1327 1541" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="890 1590 1327 1904" data-label="Image"> </div> </div> </div>

② 河川整備活動（笛吹建設業協会）

実施日	令和6年11月23日（笛吹川河道内の伐木）
場所	笛吹川
内容	笛吹市と笛吹建設業協会が合同で笛吹川河川内の樹木の伐採を実施。
参加者	従業員
効果、感想	河川の増水時に影響の出る樹木を除去できた。
今後への課題	今後もこのような活動は必要であると感じた。

写真

笛吹市沿岸防災安全推進協議会

笛吹川河道内樹木の伐木実施について  
(依頼)

現状の概 会員の皆様方にはご挨拶のこととお喜び申し上げます。  
又、当協議会の運営につきましては日頃よりご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、笛吹市が実施する標記の事業につきまして、本年も協力をする運びとなりました。  
何かとご多忙の事とは存じますが、御協力をお願い申し上げます。  
なお、安全と飲み物は用意します。

記

日 程 令和6年11月23日（土）午前6時～  
予備日：令和6年11月24日（日）

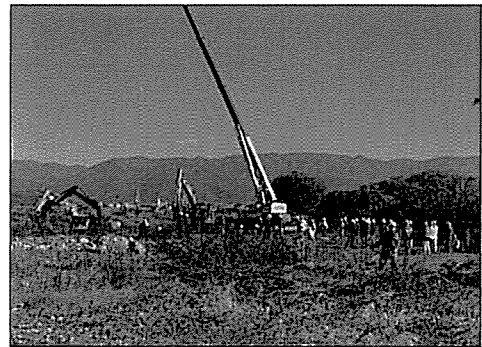
作業開始式 午前8時～

作業場所 笛吹川  
笛吹市石和町市部・窪中島・日之出及び御坂町成田地先  
笛吹市春日居町小松及び一宮町中地先  
石和橋上流側高堰下からの約200m上流の区間  
笛吹橋からの約500m上流から約440m上流の区間

集合場所及び駐車場  
笛吹市石和町市部地先 笛吹川河川敷  
(別添を参照)

作業内容 伐木及び集積・草刈作業等

参加人員・持ち物・作業範囲 別紙参照



地区	グループ長	会社名	出席人員	持 物		
				草刈機	重 機	
石和 6社	[Redacted]	[Redacted]	15	5	5	1 アイアンワイヤー
			10	2	5	1 アイアンワイヤー
			1			
			2			
			2			
一宮 4社	[Redacted]	[Redacted]	1			1 ラフター
			3	1	1	1 アイアンワイヤー
			7	2	3	1 アイアンワイヤー
			1			
御坂 6社	[Redacted]	[Redacted]	2		2	1 アイアンワイヤー
			28	5	8	1 アイアンワイヤー
			3			1 サブ
			4			2 骨アル
			7	2	3	1 アイアンワイヤー
八代 5社	[Redacted]	[Redacted]	7	2	3	1 アイアンワイヤー
			1			
			15	5	5	1 アイアンワイヤー
			1			
境川 3社	[Redacted]	[Redacted]	15	5	5	1 アイアンワイヤー
			10	2	5	1 アイアンワイヤー
			1			
春日居	[Redacted]	2 関中村工務店	12	2	5	1 アイアンワイヤー
			1			

### ③ 自社設備の強化

実施日：令和6年4月1日～令和7年3月31日

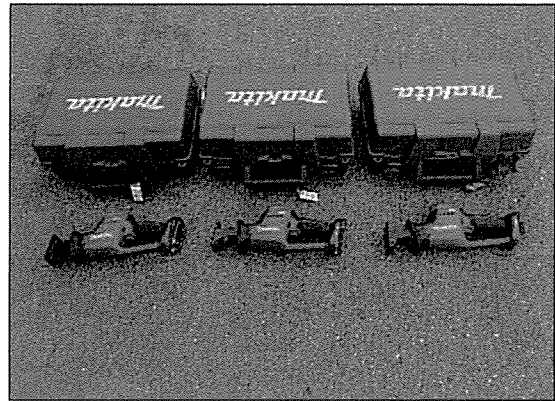
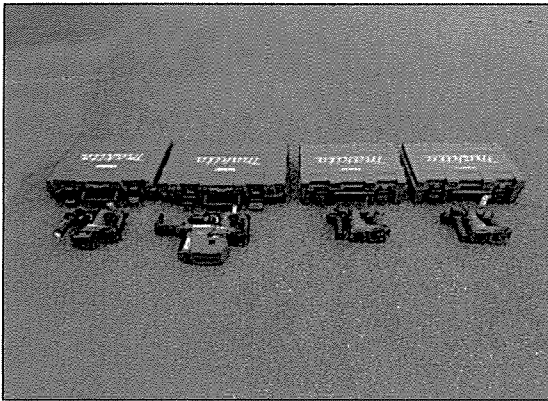
場所：-

内容：自社資材置場の確保及び整備を行うと共に、機械器具等を購入し災害時の対応力を強化。

参加者：-

効果、感想：災害時の対応力を強化できたと思う。  
今後への課題：今後も備蓄資材等を充実させていきたい。

写真



## (5) 経費の報告

分類	金額 (円)	備考
①の経費 (地域防犯、安全パトロール)	4,435,200	人件費 (地域防災パトロール、朝夕 1時間程度) (20,000円/人×0.12日×7人) × 22日 × 12ヶ月=4,435,200円
	295,680	社有車燃料費 1L×160円/L×7台×22日×12ヶ月=295,680円
②の経費 (河川整備活動)	240,000	人件費 (笛吹川伐木) 20,000円/人×12名=240,000円
	99,572	0.7m3バックホウ、アイソフォーク、脱着費、燃料費
	10,000	チェーンソー2台×3,000円=6,000円、草刈機1台×3,000円=3,000円、燃料=1,000円
	77,000	重機運搬 2回
③の経費 (設備の強化)	1,280,000	土地使用料：1,280,000円
	1,054,091	機械機器一式：1,054,091円
合計	7,491,543	

#### 4 雇用の維持、確保、事業の高度化、効率化への積極投資の取り組みの報告

(1) 取組期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日

##### (2) 取組の趣旨

- ア 従業員や新規雇用者、地域の方々にとって魅力ある企業となることにより、雇用の維持、確保を図る。 (活動の概要 ア、イ)
- イ 新しい機器やシステムの導入により働きやすさを充実させる。 (活動の概要 ウ、エ)
- ウ 自社保有の重機、機械類を充実させることにより、機動力の強化・作業の効率化を強化する。 (活動の概要 エ)

##### (3) 活動の概要

- ア 雇用の改善（給与、賞与、福利厚生等）により従業員の満足度を高める。
- イ 地域での安全パトロールや社会貢献活動を実施する。
- ウ 事務機器、システム等の設備を充実させる。
- エ 重機、機械、測量機械等を充実させる。

(4) 主な活動の詳細

① 講習会、研修会への参加


実施日	： 令6年4月1日～令和7年3月31日
場所	： 各講習会、各研修会の会場
内容	： 各種講習会、研修会を受講し、技術力や災害への対応力を強化。
参加者	： 従業員
効果、感想 今後への課題	講習会や研修会を受講することによりスキルアップする事の重要性を感じた。 今後も講習会、研修会への参加を継続していきたい。

写真

外部教育訓練等実施確認表

主催	年月日	項目	名称	参加人数	備考
	2024 7 18	講習会	R6第1回農業農村整備技術研修会	0.5	1名×0.5日
	2024 7 26	講習会	主催 第1回i-Constructionzミナー	1	2名×0.5日
	2024 6 29	講習会	職長等・安全衛生責任者教育(能力向上教育)	2	
	2024 8 5	講習会	建設キャリアアップシステム(CCUS)研修会	1	2名×0.5日
	2024 8 20	講習会	土木工事積算講習会	2	
	2024 8 29	講習会	令和6年度安全指導者研修会	0.5	1名×0.5日
	2024 8 30	講習会	第三次・担い手3法に関する説明会	0.5	1名×0.5日
	2024 10 3	講習会	令和6「雇用管理研修」	0.5	1名×0.5日
	2024 10 9	活動	令和6年度山梨県産業安全衛生大会	0.5	1名×0.5日
	2024 10 18	講習会	令和6年度建設業経営者研修会	0.5	1名×0.5日
	2024 10 23	説明会	フリーランス・事業者間適正取引化等法の施行に向けた説明会	0.5	1名×0.5日
	2024 11 29	研修会	令和6年度第2回農業農村整備技術研修会	0.5	1名×0.5日
	2024 11 5	技能講習	監理技術者講習	1	
	2024 11 29～	研修会	令和6年度現場代理人研修	1	
	2025 1 21	技能講習	監理技術者講習	1	
	2024 10 16	説明会	総合研修発表方式における一括審査方式の試行・導入についての説明会	1	2名×0.5日
	2025 3 11	技能講習	(安全衛生)刈払機取扱作業者	1	
合計				15	

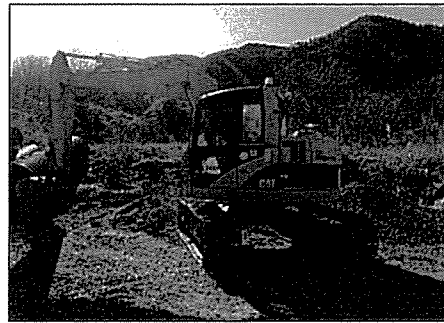
② ソフトウェア、機器、システムの導入

実 施 日	: 令和6年4月1日～令和7年3月31日
場 所	: 自社
内 容	: 社内用の情報共有システムを導入し、作業の高度化・効率化を高めた。
参 加 者	: -
効 果、感 想 今 後 へ の 課 題	: システムや機器を強化する事により作業効率が高まる事を実感した。
写 真	

### ③ 自社建設機械の配備

実 施 日	: 令和6年4月1日～令和7年3月31日
場 所	: 笛吹市内
内 容	: 自社の建設機械を持つことにより、機動力を強化し、作業の効率化をはかる。 また災害時において迅速な対応を行う。
参 加 者	: -
効 果、感 想 今 後 へ の 課 題	: 自社所有の建設機械があると、緊急時にも迅速に対応することができる。冬季の除雪 や災害時には自社所有の機械が必要であるので、今後も自社機械の充実を図りたい。

#### 写 真



④ 雇用状況の改善

実 施 日	: 令和6年4月1日～令和7年3月31日
場 所	: 自社
内 容	: 従業員を対象とした傷害保険に加入。 ユニフォームの配布。 健康診断の受診、AEDの設置。
参 加 者	: 従業員
効 果、感 想 今 後 へ の 課 題	: 従業員のやりがいや満足度を高めるため福利厚生を手厚くしていく必要性を感じた。
写 真	 

⑤ 社会貢献活動の実施

実施日：令和6年4月1日～令和7年3月31日

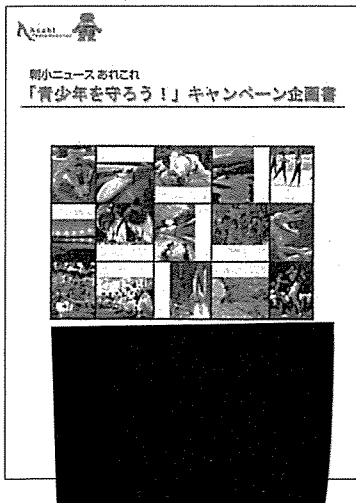
場所：-

内容：  
・現場見学会（境川小学校）  
・はたらく自動車（石和東小、石和南小、富士見小、八代小）  
[redacted]を通して地元小学校にお便りを提供  
・地元小学校に「こども110ばんのいえ」登録

参加者：従業員

効果、感想：小学生が楽しそうに重機の体験をする様子を見て活動の必要性を感じた。  
今後への課題

写真



(5) 経費の報告

分類	金額 (円)	備考
①の経費 (講習会研修会への参加)	300,000	各種講習会、研修会への参加の人件費、受講料
②の経費 (ソフトウェア、機器、システムの導入)	678,000	情報共有システム導入費 導入費(会社用) : 198,000円(年間) 人件費 : 20,000円/日 × 2人 × 12ヶ月 = 480,000円 (データ更新にかかる労務 平均2人工/月)
③の経費 (建設機械、車両の配備)	14,375,123	維持費(特定自主検査、車検) バックホウ3台、トラクタショベル2台、トラクタショベル(リース)1台、ユニック車1台、ダンプトラック4台、3tダンプ購入、軽バン購入、ミニバク購入等
④の経費 (雇用状況の改善)	165,756	従業員の健康診断
	616,741	建設業福祉共済団、 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> 死亡、傷害保険)
	662,178	ユニフォーム
	68,640	AED(1台) : (17,160円/3ヶ月) × 4回 = 68,640円
⑤の経費 (社会貢献活動の実施)	90,000	令和7年3月13日、現場見学会、境川小学校 ・人件費(当日) : 5人 × 0.5日 × 20,000円/人 = 50,000円 ・人件費(記念品製作) : 1人 × 2日 × 20,000円/人 = 40,000円
	40,000	令和6年11月7日、はたらく自動車(石和東小学校) 令和6年11月12日、はたらく自動車(石和南小学校) 令和6年12月2日、はたらく自動車(富士見小学校) 令和6年12月16日、はたらく自動車(八代小学校) 20,000円/人 × 4人 × 0.5日 = 40,000円
	99,000	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>
合計	17,095,438	

## 5 報告した経費の累計

年度	2の経費	3の経費	4の経費	経費合計(円)
令和3年度	565,500	5,544,630	17,579,226	23,689,356
令和4年度	675,000	9,113,920	21,261,284	31,050,204
令和5年度	660,000	8,312,641	31,416,553	40,389,194
令和6年度	725,000	7,491,543	17,095,438	25,311,981
令和7年度				0
令和8年度				0
合計				(5) 120,440,735

○公正入札違約金額等

(円)

公正入札違約金額 (1)	164,880,128
調停条項で定めた令和3年度内支払い額 (2)	8,456,136
調停条項で定めた分割支払い分総額 (3)	41,220,032
(1)と(2)及び(3)の差額 (4)	(1)-(2)-(3) 115,203,960
再発防止・地域貢献に要した経費の累計 (5)	120,440,735
(4)と(5)の差額	(5)-(4) 5,236,775